

平成21年度 介護職員医療的行為基礎研修 開催要綱

- 1 趣 旨** 近年、医療依存度の高い要介護者が増加し、施設、在宅を問わず医療行為のニーズが高まり、介護と医療、ことに看護が連携し一体となったサービスが求められており、介護職は医療・看護についての理解が必要となっています。
また、平成17年に一部の医療行為が医療除外行為となり、介護職もできることとなりました。
さらに、本年6月、厚生労働省において、特別養護老人ホームの介護職員に、医療行為の一部を認めるための指針作りが着手され、介護職員に求められるニーズは今後ますます多様化していくことが予想されます。
本研修は、こうした状況に対処するため、医療の基礎知識と医療除外行為について学ぶことを目的に開催します。
- 2 主 催** 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合対策センター
- 3 期 日** 基礎研修A 平成21年10月 3日(土) } 同一内容で開催します。
基礎研修B 平成21年10月10日(土)}
- 4 会 場** 岐阜保健短期大学「講義室2(3階)」及び「実習室(2階)」(岐阜市東鶉2-92)
- 5 対 象** 老人及び障がい者(児)福祉施設並びに介護保険事業所において直接介護サービスに携わっている職員で、介護福祉士の資格を有する者
平成20年度同研修受講者を除きます。
- 6 定 員** 基礎研修A 70名 } 各研修ごとに定員を設定し、各々定員を上回った場合は、抽選に
基礎研修B 70名 } より受講者を決定します。
計 140名

7 プログラム

時間	研修内容・講師
9:30 ~ 9:55	受付
9:55 ~ 10:00	開会・事前オリエンテーション
10:00 ~ 11:00	講義1 「医療行為と医療行為ではない行為の基礎知識」 講師 岐阜保健短期大学 看護学科 学科長 村上 静子 氏
11:00 ~ 11:10	休憩
11:10 ~ 12:10	講義2 「軽微な傷の処置と薬剤投与」 講師 岐阜保健短期大学 看護学科 准教授 間 裕美子 氏
12:10 ~ 13:00	昼食休憩
13:00 ~ 14:00	講義3 「測定(体温、血圧、酸素飽和度)」、「保清(耳垢の除去、爪切り、口腔ケア)」 講師 岐阜保健短期大学 看護学科 助教 山本 聡子 氏
14:00 ~ 14:10	休憩
14:10 ~ 16:00 (途中休憩10分)	実習1 「測定(体温、血圧、酸素飽和度)」 実習2 「保清(耳垢の除去、爪切り、口腔ケア)」 講師 岐阜保健短期大学 看護学科 学科長 村上 静子 氏 准教授 間 裕美子 氏 助教 山本 聡子 氏
16:00	閉会

- 8 テキスト** 「介護職のための医療的行為&薬の基本 完全ガイド(ひかりのくに)」を使用します(テキストは本会で準備します。)

9 費用 受講料 1名につき6,000 円(テキスト代を含む)

10 昼食 本会では幹旋しませんので、各自でご準備ください(会場内での飲食は可能です。)

11 受講申込 **受講申込について**

施設・事業所1箇所につき1名のみの受講申し込みが可能です。

基礎研修Aまたは基礎研修Bのどちらかひとつを選択し、お申し込みください(両方選択または無記入の場合は無効とします。)

別紙申込書に必要事項を記入のうえ、平成21年 9月11日(金)必着で本会あて郵送またはFAXにてお申し込みください。

受付期間終了後、定員を超えている場合は抽選により受講者を決定し、「決定通知書」を送付いたします(定員は、6 定員 を参照ください。)

受講料の支払方法

本会指定の口座への銀行振込とし、振込手数料は振込人にて負担ください(詳細は、受付期間終了後に本会より送付する「決定通知書」を参照ください。)

領収書は、振込時に金融機関が発行する振込人控(振込受付書に代えさせていただきます)。

12 その他

この研修は、別途ご案内した「岐阜県介護職員資質向上支援事業実施要綱」に規定する研修に該当します。

岐阜県知事または市町村長の指定を受けて介護保険サービスを提供している介護サービス事業所で、支援を希望する事業所は、上記要綱に規定する申請書を本研修受講申込書と同時に平成21年 9月11日(金)必着で郵送(FAX不可)にて提出してください。

13 申込み先 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合対策センター(担当:広瀬)

問合せ先

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階

TEL058-278-1823 / FAX058-276-2571

会場案内図

同一敷地内の「岐阜保健大学医療専門学校(北隣)」及び「附属はり・きゅう治療院(駐車場を隔てた西向い)」とお間違いのないようご注意ください。



【公共交通機関のご案内】JR岐阜駅北口バスターミナル 番のりば
名鉄岐阜駅(南進) 番のりば 【加納南線】E13系統「東鶉」行き
「岐阜保健短大」下車(所要時間 約20分)徒歩約3分
E12系統「茜部菱野」行きは途中で折り返してしまうので注意
【駐車場のご案内】会場「岐阜保健短期大学」西隣の駐車場をご利用ください。

**平成 21 年度 介護職員医療的行為基礎研修
受講申込書**

平成 21 年 月 日

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会事務局長 様

標記研修について、下記のとおり参加を申込みます。

受講 申込 者	ふりがな	選択希望 (<u>かならず</u> どちらかひとつを で囲んでください)		
	氏 名	基礎研修 A (10月 3日)		基礎研修 B (10月10日)
	法人名			
	勤務先施設 ・事業所名			
	職 名	現職の経験年数	年 月 (平成21年 9月末日見込)	
	施設・事業所種別	高齢者 ・ 障がい者 (児) (該当するものに を付けてください。)		
	介護福祉士資格取得年月	年	月	
連 絡 先	所在地 〒			
	施設・事業所名等			
	TEL () / FAX ()			
	担当者氏名・職名	氏名	職名	

基礎研修Aまたは基礎研修Bのどちらかひとつを選択し、お申し込みください(両方選択または無記入の場合は無効とします。)

平成21年 9月11日(金)必着でお申し込みください。受付期間終了後、定員を超えている場合は抽選により受講者を決定し、「決定通知書」を送付いたします。

「決定通知書」は上記連絡先に送付します。

「受講申込書」に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

【申込先】 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合対策センター(担当:広瀬)
〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館6階
TEL(058)278-1823 / FAX(058)276-2571